「文の京」総合戦略 進行管理

令和7年度 行財政運営点検シート

令和7年8月 文京区

| | | 行財政運営 |
|---|-----|-------------------------------|
| 1 | 区民 | ナービスの更なる向上 |
| | (1) | ICTを活用した区民サービスの充実 |
| | | 1 Society5.0の実現に向けた研究の推進 |
| | | 2 最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進 |
| | | 3 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進 |
| | (2) | 開かれた区役所 |
| | | 1 区の情報発信・収集の充実 |
| | | 2 オープンデータ及びデータ利活用の推進 |
| | (3) | 多様な主体との協働 |
| | | 1 多様な主体との協働の推進 |
| | (4) | 指定管理者制度、業務委託等 |
| | | 1 指定管理者制度、業務委託等の活用 |
| | | 2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督 |
| | | 3 公契約条例の制定 |
| 2 | 多様な | な行政需要に対応する施設の整備 |
| | (1) | 公共施設 |
| | | 1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用 |
| | | 2 老朽化施設等の対応 |
| | | 3 公的不動産 (PRE) の活用 |
| | | 4 文京シビックセンターの機能向上 |
| | (2) | 公共施設マネジメント |
| | | 1 公共施設マネジメントの取組の推進 |
| 3 | 財政0 | の健全性の維持 |
| | (1) | 補助金のあり方 |
| | | 1 補助金のあり方 |
| | (2) | 受益者負担の適正化 |
| | | 1 受益者負担の適正化 |
| | (3) | 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析 |
| | | 1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析 |
| | (4) | 税外収入の確保・活用 |
| | | 1 税外収入の確保・活用 |
| 4 | 質の調 | Sい区民サービスを支える組織体制の構築 |
| | (1) | 組織の活性化・事務の合理化 |
| | | 1 職員育成・人材確保 |
| | | 2 区職員と教員の働き方の見直し |
| | (2) | 適正な業務執行 |
| | | 1 内部統制制度の運用 |
| | (3) | 行政ニーズに対応した組織体制 |
| | | 1 職員体制 |
| | | 2 組織 |
| | | |

行財政運営点検シート 令和7年度(6年度実績)進行管理

【行財政運営の視点】 区民サービスの更なる向上

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するととも た本に、大学等が集積する本区の特性を生かし、先進的な技術や知識を持つスタートアップ等、民間企業や大学 方な機関などとの取組により、Society5.0の実現に向けた研究を推進していきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

今後の方向性

先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創 し、地域課題や社会課題に取り組む「文京共創フィー ルドプロジェクト(B+)」を実施しています。令和6年度は、資金調達サポート2件(商店街活性化、観光)、 行政連携サポート1件(読書教育)の計3件の実証実 験に取り組みました。

先進的・画期的な技術をもつスタートアップを 始めとした民間企業や大学、研究機関等との共創を図 り、地域課題の解決に資する実証実験を進めてまいり ます。引き続き、効果的な実証実験となるよう事業内 容の見直しも含めて検討していきます。

2 最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進

AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、手続に必要な書類をマイナンバーカード等の情報から作成する「書かない窓口」や、電子申請システムを活用した「行かない窓口」の取組を進め、行政手続のデジタル化の推進を図ります。住民異動手続窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。

これらの推進に当たり、高齢者や障害のある方をはじめとする、デジタル機器に不慣れな方や機器を操作することが難しい方に対しては、平等にサービスを受けることができるよう、対策や支援を充実させていきます。

また、外部からの攻撃や情報流出等に対する情報セキュリティ対策を強化していきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

【行政手続きのオンライン化】

子育てや介護関連の手続き等でマイナポータルを利 用した電子申請の運用をしています。

また、令和6年度は、以下の手続きにおいてオンライン化、キャッシュレス決済を導入しました。

- ・住民税(普通徴収)のQRコード決済
- ・コンビニ交付発行証明書の拡充
- ・マイナンバーカード再交付手数料のクレジットカード、電子マネー、各種QRコード決済(令和7年2月から導入)
- ・病児・病後児保育施設利用予約のオンライン化及び キャッシュレス決済
- ・その他各種事業の申請手続きのオンライン化 区民の利便性が向上する一方、多様化する決済方法 への対応が課題となっています。

なお、東京共同電子申請・届出サービスは、6年度 末でサービス提供が終了したため、本サービスを利用 していた業務は他のクラウドサービス等へ移行しまし た。

【業務改革(BPR)の取組】

AI搭載検索サービスなどの人工知能を活用したデジタルツールを、生活保護ケースワークや保育所入所選考などで利用するとともに、全庁的に利用できる文章生成AIやAIチャットボットを導入し、事務のデジタル化に取り組みました。

また、住民異動手続において、GovTech東京の窓口D X件走支援事業を活用し、転入関連手続を対象に窓口 体験調査を実施し、課題の洗い出しを行いました。

【DX人材の育成】

デジタル人材を育成するため、自治体DXの推進をマネジメントしていく管理職を中心に、e-Learningによるリスキリング事業を実施しました。

また、DX推進サポーター制度を運営し、サービスデザイン思考研修等、DXの推進役となる職員の育成を図りました。

【DX推進に必要な環境・仕組みづくり】

東京都がTOKYO Data Highway戦略として取り組む、 国際的なWi-Fi接続基盤であるOpenRoamingを用いた、 新しいWi-Fi基盤の構築を進め、セキュリティが確保され、かつ、スムーズに利用できる通信環境を整備しま した。

今後の方向性

【行政手続きのオンライン化】

文京区DX推進プロジェクトを継続して実施し、書かない窓口の推進や口座振替手続のオンライン化など、区民との接点となるフロントヤードの改革を推進します。

【業務改革(BPR)の取組】

文章生成AI利用の拡充やノーコード・ローコード ツールの活用など、さらなる事務のデジタル化に取り 組みます。

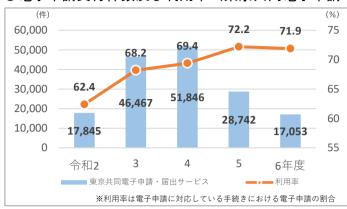
住民異動手続においては、全庁での推進体制や目指すべき窓口像の共通認識を図り、転入関連手続における運用フローの見直し検討や、窓口DXシステムの導入に向けた検討を進めます。

【DX人材の育成】

デジタル人材を育成・活用していくため、これまでのDX推進サポーター制度及びデジタルスキル習得に向けたリスキリング事業を継続して実施するとともに、デジタル機器等を利用する職員を対象としたデジタルリテラシー向上事業を実施します。

さらに、専門的な知識・経験に基づく支援や助言を得るため、文京区DX推進アドバイザーを設置し、効果的かつ効率的なDX推進に努めます。

●電子申請交付件数及び利用率(東京共同電子申請・届出サービス)



※ 東京都共同電子申請・届出サービスは令和7年1月31日で 受け付けを終了したため、順次、別の申請フォームへ 移行した。

●キャッシュレス決済利用実績

(クレジットカード、交通系電子マネー、スマホアプリ、QRコード決済等のいずれかを導入)

| (プレンプーの 一、久虚水電子、小、くハ、小グラブ、硫一、一、八万寺ので ブイの と寺へ | | | | | | | |
|--|-----------------|------------|------------|-------------|-------------|--|--|
| 各種証明書発行手数 支払 | 対料・その他利 い・納付 | 用料等の | 住民税・保険料の納付 | | | | |
| | R5 | R6 | | R5 | R6 | | |
| 各種証明書発行手数料 | 24.6% | 29. 2% | | 2.5% | 18.9% | | |
| (戸籍住民課窓口) | (97,748件中 | (88,316件中 | 住民税 ※1 | (562, 352件中 | (528, 480件中 | | |
| () 精压风味芯口) | 24,033件) | 25, 756件) | | 14, 287件) | 99, 703件) | | |
| 各種証明書発行手数料 | 12. 3% | 10.8% | | 26. 9% | 20.4% | | |
| (税務課窓口) | (9,246件中 | (10,052件中 | 軽自動車税 ※2 | (12,515件中 | (15,519件中 | | |
| | 1,137件) | 1,082件) | | 3,371件) | 3, 164件) | | |
| | 43.0% | 52.4% | | 4.9% | 4. 7% | | |
| 自転車駐車場の使用料 | (324, 352件中 | (323,744件中 | 国民健康保険料 | (186,965件中 | (192, 422件中 | | |
| | 139,531件) | 169, 789件) | | 9,080件) | 8,972件) | | |
| | 10. 7% | 18.5% | | | | | |
| 標識弁償金 | (28件中 | (27件中 | | | | | |
| | 3件) | 5件) | | | | | |

%1 令和6年度は、eL-TAXによるキャッシュレス決済を含む。

※1及び2 令和5年度は、システムの集計機能上の事由により、一部窓口系の納付手段を含む。

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標(KPI)

| 指標 | 単位 | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | 2027 (目標) |
|------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年間取扱件数が500件以上ある行政手続きのオンライン化率 | % | 39. 2 | 48. 4 | | | | 80.0 |
| 単年度実績 | | 39. 2 | 9. 2 | | | | |

3 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向けの申請サポートや、文京シビックセンター以外の施設における出張申請サポート等、申請しやすい環境整備を促進します。

また、マイナンバーカードの公的個人認証を活用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。

考え方な

なお、令和5年6月末にマイナンバーカードの交付率が75%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス(以下「コンビニ交付サービス」という。)の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーの利用者数は、年々減少傾向にあります。交付対象に戸籍証明書の写しを追加する拡充を行うなど、引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

区の電子申請システムに、マイナンバーカードによる公的個人認証機能を追加し、厳格な本人確認を必要とする手続きのオンライン申請環境を整備しました。

マイナンバーカードの交付については、令和7年3月末には交付率が89.0%(保有率は77.4%)に達した一方で、電子証明書の更新手続き件数が大幅に増加しています。

国外転出者向けカードの継続利用・新規取得(6年5月)、特急発行(同年12月)など、新制度についても滞りなく受付を開始しました。

また、コンビニ交付サービスについては、システム 改修を実施し、6年10月から新たに戸籍証明書も取得 できるようになりました。

今後の方向性

マイナンバーカードについては、申請サポート等による交付率の向上に資する取組を進めるとともに、手続き件数の増加への対策を検討します。

また、今後、導入が予定されている在留カードとの 一体化、次期カードへの対応など、新制度への準備を 行います。

コンビニ交付サービスについては、利用者の更なる 増加を目指し周知を行うとともに、区民サービスコー ナー窓口については、取扱件数の推移等、来客実態の 分析を行い、開設日及び開設時間の見直しの検討を進 めていきます。

引き続き、証明書の発行等、公的個人認証を必要と する行政手続きのオンライン化を推進していきます。

●マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移



●マイナンバーカード交付件数(累計)及び交付率



(2) 開かれた区役所

1 区の情報発信・収集の充実

令和6年5月にリニューアルの区ホームページでは、災害情報システム等との連携や、各種SNSと連携する ことにより、緊急情報の発信を強化します。ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組むととも ****に、既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集 則を行っていきます。

区民ニーズや生成AI等、新技術の普及による社会の変化を踏まえ、区民等に対し、より効率的・効果的な 情報提供を行えるよう、新たな情報発信の手法や体制について検討します。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

令和6年5月13日に区ホームページをリニューアル しました。知りたい情報が探しやすくなるよう情報分 類を見直し、シンプルで操作しやすいデザインにする ことで、利用者の多いスマートフォンからも閲覧しや すくなりました。

今後も変化するニーズや社会情勢をとらえ、ホーム ページをはじめ時代にあった情報発信となるよう、手 段や内容を日々見直していく必要があります。

今後の方向性

区報・ホームページ・SNS・CATV各種メディ アの特性を最大限に活かし、それらを組み合わせた情 報発信を強化します。

また、プロモーションやマーケティングの手法を取 り入れ、届けたい情報のターゲットを明確にし、最も 効果的なメディアを選定する戦略的広報を推進しま す。

2 オープンデータ及びデータ利活用の推進

方なす。

デジタル庁が推奨する利用者ニーズの高い自治体標準オープンデータセットの公開を進めていきます。 また、区が保有する統計データ等の活用に向け、データ分析手法や効果的な活用について検討していきま

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

今後の方向性

区のホームページへオープンデータを公開するとと もに、東京都が運営している「東京データプラット フォーム」にもオープンデータを提供しました。ま た、国や都が進める子育てレジストリ事業を踏まえ、 データの提供を進めました。

自治体標準オープンデータセットに対応したデータ の公開や、「東京データプラットフォーム」等への データ提供を進めます。

(3) 多様な主体との協働

1 多様な主体との協働の推進

考え方

地域課題の解決に向け、引き続き社会福祉協議会との連携を深めつつ、NPOや地域活動団体等の状況を確認していくことに加え、先進的・画期的な技術等を持つ多様な主体との協働を推進していきます。 民間企業や大学機関等の知見を活用するなど、多様な主体のそれぞれの強みを生かした連携が図れるよ

う、取り組んでいきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

令和6年6月に住友不動産とインキュベーションオフィスの活用を通じたスタートアップ支援に係る連携協定を締結しました。また、同年10月に東京大学グローバルナーシングリサーチセンター(GNRC)と連携協定を締結しました。

さらに、「文京共創フィールドプロジェクト(B+)」では、先進的・画期的な技術等をもつ民間企業等と共創し6年度は、資金調達サポート2件(商店街活性化、観光)、行政連携サポート1件(読書教育)の計3件の実証実験に取り組みました。

福祉施策においては、社会福祉協議会との情報交換会を通して顔の見える関係の強化を図り、地域の居場所づくりや区民の地域活動の場づくりなど、協働で推進してきました。

また、地域課題の多様化に対応するため、ボランティア・NPO・企業等と協働する「提案公募型協働事業Bチャレ」を社会福祉協議会と連携して実施し、区や各地域が抱える課題の解決に取り組みました。

子ども宅食プロジェクトについては、コンソーシアムのメリットを活かし、米の配送量の増量や臨時的支援のほか、LINEを活用した相談業務など、支援が必要な方のニーズに合わせたスピード感のある対応ができました。また、子どもの体験機会等を充実させるため、企業等からの寄附を募ることにより、スポーツ観戦やクラシックコンサートの鑑賞などに親子を招待し、リフレッシュの機会としていただくとともに、生活困窮世帯の地域や社会からの孤立を防ぐことに努めました。

寄附金が減少傾向にあり、食料品などの物価高騰が続いている中、支援が必要な世帯が今後も増加していくことが予想されるため、従来と同じ水準で持続的に対応していくことが課題です。

今後の方向性

民間企業や区内大学のインキュベーションオフィス等との連携を通じて、多様なスタートアップ、事業会社、大学等の教育機関等との交流を促進し、イノベーションを創発することにより、区内における地域経済の活性化及びスタートアップの持続的な発展を図っていきます。また、「文京共創フィールドプロジェクト(B+)」においても、民間企業や大学、研究機関等の知見、提案等も活用するなど、多様な主体のそれぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。

在宅医療・介護連携の分野では、GNRCとの連携協定に基づいて、様々な在宅医療・介護連携推進事業を実施し、多職種の連携をさらに深めるとともに、区民の健康やケアに関する知識や技術の向上を図ります。

福祉政策においては、地域住民や地域活動を行う多様な主体の方と横のつながりを持ちながら継続的に連携することで、複雑で複合的な地域課題の解決に取り組めるよう、地域福祉を推進していくとともに、7年度より本格実施する重層的支援体制整備事業を活用し、既存の拠点の利活用や新たな居場所等の整備に加え、個別の人や活動のコーディネート等を促進することで、社会とのつながり作りに向けた支援を拡充します。

子ども宅食プロジェクトについては、物価高騰等の影響により支援が必要な世帯が増加しています。引き続きコンソーシアムにおいてそれぞれの強みを生かし、スピード感を持って課題の解決に取り組んでいきます。また、官民相互の連携を引き続き強化し、困難を抱える家庭に向けて食品等の配送を通じたつながりをつくりながら、地域や社会からの孤立を防いでいきます。

(4) 指定管理者制度、業務委託等

1 指定管理者制度、業務委託等の活用

公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した 上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。

区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営を行っていきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

業務の実施に当たっては、最適な提供手法の検討により、51施設において指定管理制度を導入、また、業務委託については、多岐の分野にわたる約3,400件で実施するなど、民間活力を活用することで区民サービスの向上に努めています。

区役所閉庁時の受付窓口業務について、職員への確認及び特別区における最新の委託状況調査を基に、職員構成、業務内容、課題等を確認しました。

今後の方向性

引き続き、指定管理者制度や業務委託など、それぞれの業務に適した提供手法について、幅広く検討し、 区民サービスのさらなる向上に向け、民間活力の活用 を推進していきます。

閉庁時の受付窓口業務について、現況確認や関係部 署間での情報共有及び協議を行うとともに、効率的な 運営となるよう委託可能な業務の検討を行います。

2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

考索 質の高い公共サービスを安全かつ安定的に提供できるよう、適切にモニタリングや管理・監督を行ってい えめ うな。 ちます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

引き続き、今後の適正な運営を図るため、指定管理 者や日々履行型業務委託等について、事業実績等の評 価を行いました。

また、社会保険労務士等による労働条件モニタリングを実施し、指定管理者や契約の相手方に法規の遵守を徹底させ、労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上を図りました。

今後の方向性

今後も、指定管理者や業務委託等において、住民 サービスの質の確保のために、業務実績等の評価及び 労働条件モニタリングを実施するとともに、公契約条 例に基づいた適正な労働報酬を事業者に求め、更なる 労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保 につなげることで、住民サービスの質の向上に取り組 んでいきます。

3 公契約条例の制定

考素 公契約の基本的な方針や労働環境の整備を推進するための必要事項を定めた公契約条例の制定に向けて検 ^{え的}討していきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

令和6年6月に「公契約条例」を制定し、令和7年4月1日からの全面施行に向けて、7年度に適用する労働報酬下限額を定めました。また、条例に関する手引やチラシの作成、区ホームページの充実などにより、条例の実務的な内容について周知を図りました。

今後の方向性

引き続き、条例の周知を図っていくとともに、公契約の適正な履行や品質の確保に向け、条例の適切な運用に取り組んでいきます。また、条例に基づき設置された文京区公契約審議会の意見を聴きながら、令和8年度に適用する労働報酬下限額を定めていきます。

【SDGsの視点】



子育てや介護関連の手続き等でマイナポータルを利用した電子申請を運用するなど、「行かない窓口」の推進に向けた利便性向上に取り組みました。



「文京共創フィールドプロジェクトB+」や「子ども宅食プロジェクト」では民間企業と、福祉施策では 社会福祉協議会をはじめとする各団体と連携し、地域課題の解決に向けて取り組みました。また、住友不動産 や東京大学グローバルナーシングリサーチセンター(GNRC)と連携協定を締結したことで、より連携を深め地 域課題の解決に取り組んでいきます。

【行財政運営の視点】2 多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。あわせて、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。

考え方が

なお、活用に当たり施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に 民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応します。

また、「公共施設等総合管理計画」における推進方針を踏まえ、脱炭素化に向けたZEB化及び省エネ化の推進やユニバーサルデザインにも配慮しながら機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

区有施設等については、機能水準の高度化を図り、 より利用しやすく、地域に貢献できる施設となるよう 検討、整備を進めました。

また、白山四丁目国有地については、各種計画等に 照らし多角的な検討を行うとともに、説明会等を通じ て地域住民の声を丁寧に伺いながら、高齢者介護施設 の導入に向けて、国に活用方針を提出しました。

加えて、区立小中学校の改築にあたり、工事期間中の教育環境への影響を低減する目的等のため、仮設校舎を設置する代替地として大塚四丁目にある民有地を取得しました。

今後の方向性

区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、区有施設等については、区民ニーズや地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。

また、未利用の国有地等については、引き続き、土 地の取得等を検討し、必要な整備につなげていきま す。このほか、行政需要に対応するため、必要な民有 地の取得も検討する等、積極的に用地政策を推進しま す。

| 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 |
|----------|-------------------------------|--|
| 湯島総合センター | | 【取組状況・成果・課題等】 アンケート調査を実施し、施設利用者や近隣住民等 の意見を聴取するとともに、高齢者向け座談会や中高 生向けワークショップ、パネル展示型説明会、区民説 明会等を通じて様々な方々と直接対話をしたうえで、 整備方針を策定しました。 |
| | まえ、湯島幼稚園の移転後に 建替えを進めていきます。 | 【今後の方向性】 整備方針に示した管理運営に配慮した施設計画を実 現するため、事業手法や公募条件の整理等、整備等事 業者の公募に向けた準備を進めます。 |

| | 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | | | |
|----------|------------------------|---|--|--|--|--|
| 区有施設及び区分 | 交流館 | 区立交流館あり方検討会の 結果を踏まえ、現地での複合 施設への建替えに向けた検討 を進めていきます。 また、交流館以外の他の施 設においても、様々な交流事 | 【取組状況・成果・課題等】 区立交流館あり方検討会を2回実施しました。 今後の交流館について検討し、方向性について確認を 行いました。 | | | |
| | | 業が実施されているため、建 替えの際は、交流事業を継続 しつつ、「交流館」の名称を 変更する方向で検討します。 | 【今後の方向性】 区立交流館あり方検討会の検討結果を踏まえ、令和 6年度に引き続き、交流館の建替えに向けた検討を 行っていきます。 | | | |
| 有地 | 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | | | |
| 地 | 文京ふるさと歴史館 ●戦略点検シート:33 | 令和5年4月に施行された 改正博物館法や、これまでの 検討内容を踏まえ、「予防保 全型」の考え方を基本とし て、中長期的な施設のあり方 を検討するとともに、歴史資 料の保管及び効果的な展示の | 【取組状況・成果・課題等】 施設の老朽化や、資料燻蒸薬剤の販売中止などへの 対応として、よりよい資料保存の方法を検討しまし た。 | | | |
| | 一 | あり方並びに情報発信の方 法、展示機能等について検討 していきます。 | 【今後の方向性】 中長期的な施設のあり方について、引き続き検討を 続けます。 | | | |
| | 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | | | |
| | 大塚四丁目障害者施 設敷地 | 旧アカデミー向丘跡地に移転 後の跡地について、あらたな 障害者施設の整備に加え、子 ども・福祉関連施設等の併設 についても検討していきま | 【取組状況・成果・課題等】 旧アカデミー向丘跡地における整備進捗を捉えながら、円滑な跡地活用に向けた検討を進めるとともに、 庁内において活用方策調査を実施し、喫緊の行政需要 や区民ニーズ等を確認しました。 | | | |
| | | す。 | 【今後の方向性】 敷地条件等を基に建設可能な建物規模等を整理し、 喫緊の行政需要や区民ニーズ等を踏まえながら、整備 する施設を検討していきます。 | | | |
| | 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | | | |
| | 後楽一丁目(仮称) 小石川地方合同庁舎 | 後楽一丁目のエリアマネジ メント事業により、区立認定 こども園と清掃事務所の整備 を進めていきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 令和6年度は、新設庁舎の躯体及び内装工事を実施 しました。 地中障害撤去工事の追加等により、4か月の工期延 長が発生しました。 【今後の方向性】 令和8年2月に予定している新設庁舎部分の竣工に | | | |
| 国 : | | | 向けて、国と引き続き必要な協議を進めていきます。 | | | |
| 都有 | 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | | | |
| 伸 | 本駒込二丁目国有地 | 取得について国と協議を進めるとともに、行政課題の解決に向け、子ども・福祉関連施設等への活用について検討していきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 取得に向けて国と協議を進めてきましたが、本国有地を取り巻く状況に変化が生じたため、具体的な導入施設について検討しました。 【今後の方向性】 導入する施設については、行政需要や区民ニーズ等を踏まえながら、引き続き検討を進めるとともに、令 | | | |
| | | | 和7年度中の土地取得に向けて、国と協議を進めていきます。 | | | |

2 老朽化施設等の更新

考基 考本 老朽化施設等の対応に当たっては、建物の規模や用途等に応じた各施設の計画的な保全による長寿命化を 法的図ることで、更新費用等の削減や財政負担の平準化を図ります。

| 図ることで、更新費用等の削減や財政負担の平準化を図ります。 | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 取組状況・成果・課題 | 題等(令和7年3月31日現在) | 今後の方向性 | | | | | |
| 経年劣化に対する改修やした。 | 明間や、運営状況等を勘案し、 P、整備方針等の検討を行いま | 安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。 | | | | | |
| 現況建物等 | 主な内容 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | | | | | |
| 特別養護老人ホーム (文京白山の郷、文京 千駄木の郷) ●戦略点検シート:21 | 旧区立の施設については、 各種設備の更新等の時期をの をの を が が が が が が が が の を の を の と が る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り る と り ら し 、 と り ら と ら と ら と ら と ら と ら と ら と ら と ら と | 【取組状況・成果・課題等】 文京白山の郷については、入居者の移転を終え、大規模改修工事のための基本・実施設計を開始しました。 文京千駄木の郷については、大規模改修に向け、併設の保健サービスセンター本郷支所も含めた工事手法の検討を始めました。 【今後の方向性】 文京白山の郷については、運営事業者の意向を踏まえ基本・実施設計の中で、改修方針の検討を引き続き行います。その後、令和8年度以降に大規模改修工事を実施する予定です。 文京千駄木の郷については、併設の保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理するための基礎調査を受けて、改修工事方針の検討を進めていきます。 | | | | | |

3 公的不動産(PRE)の活用

*** 公的不動産 方がり組みます。 公的不動産については、状況に応じて公共公益的な利活用を検討し、また、財源確保に向けた売却等に取

| 7 t 7 t 7 t 7 t 7 t 7 t 7 t 7 t 7 t 7 t | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|
| 取組状況・成果・課題 | 0等(令和7年3月31日現在) | 今後の方向性 | | | |
| | 引のため、方向性等について検 引係課で共有を図るとともに、 こした。 | 区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、 今後の方向性等の検討を進めていきます。 | | | |
| 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | | | |
| 柏学園 | 引き続き、柏市との協議を 継続しながら、建物を含む敷 地全体の恒久的な活用策につ いて検討していきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 建物や敷地の状況を踏まえ、慎重に対応していくことを柏市と共有しました。 【今後の方向性】 今後も柏市との協議を継続し、将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。 | | | |
| 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | | | |
| 旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅 | 公共的な活用や売却につい て検討を進め、引き続き情報 提供を行っていきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 情報提供や売却方法の変更等を行いながら売却手続 を進めるとともに、太陽光発電施設としての活用について検討を行ってきました。 【今後の方向性】 グラウンドに太陽光発電所「文京ソーラーパワー・ 岩井」を整備し、令和7年11月から運転を開始しま す。なお、教職員住宅については、引き続き売却や活 用方法を検討していきます。 | | | |
| 4 文京シビックセンターの機能向 F | | | | | |

ト文泉シビックセンターの機能向上

平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設工 素本 リア及び執務フロアーエリアの改修を計画的に実施していきます。 力が 力な修に当たっては、計画策定以降の社会状況の変化により生じた新たな課題にも対応しながら進めていきま す

す。

| 取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在) | 今後の方向性 |
|--|---|
| 利用者の安全確保の観点から、1階カフェの窓ガラス 交換工事のほか、来庁者等の利便性向上対応として、 区民フロア(地下1階、2階及び3階)トイレ改修工 事を行いました。 | 「文京シビックセンター改修基本計画」について、コロナ禍や半導体の不足等による工事の影響、工事費等の高騰があったことから、令和7年度内に計画期間及び工事費の見直しを行うとともに、引き続き同計画に基づき、25階及び26階、議会フロア、低層及び高層用昇降機設備、執務フロア等の改修工事を実施していきます。 |

(2)公共施設マネジメント

1 公共施設マネジメントの取組の推進

定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管 ***
理」を実施するために、総括的にマネジメントを行う体制を検討するとともに、個々の施設状況等を踏まえ **方的 た適切な対応を進めます。これにより、施設を良好な状態で保持しながら、修繕費等の削減や区の財政負担 の平準化を図る取組を推進します。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

区有施設のデータを一元管理し、計画的な予防保全の推進、施設運営状況の点検・評価、各種施設情報の分析等を行っていくため、公共施設マネジメントシステムの導入について検討しました。

また、予防保全のため、千石図書館、関口台町小学校の防水改修工事、第三中学校、汐見小学校の外壁改修工事、大塚公園集会所、千駄木の郷、本郷高齢者サービスセンターのLED化工事、本郷保育園、千石図書館の空調改修工事、青柳小学校受変電改修工事を行いました。

今後の方向性

それぞれの施設整備の考え方について、庁内での検 討を深めるとともに、公共施設マネジメントシステム を導入し、区有施設の修繕費等の削減や、区の財政負 担平準化等を図るための検討を進めます。

【SDGsの視点】



区有施設の整備・転換に当たっては、意見交換会や検討会を通して、地域や利用者に貢献できる施設となるよう検討を深め、ユニバーサルデザイン等にも配慮した機能整備に取り組みました。



文京シビックセンターの区民フロア等改修工事では、照明のLED化により省エネ対応に取り組みました。



区有施設の整備・転換に当たっては、関係団体と綿密に協議しながら、利用者ニーズや利便性の高いサービスの提供について検討し、整備・運営を実施しました。

【行財政運営の視点】3 財政の健全性の維持

(1)補助金のあり方

1 補助金のあり方

 $rac{eta_{\hat{z}}^{\frac{R}{2}}}{\hbar}$ 個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を $\hbar_{\hat{b}}^{\hat{p}}$ 行っていきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

補助金に関するガイドラインを一部改訂するとともに、「補助金等チェックシート」に基づく実績検証と、新設・見直しをする補助事業の事前審査を行いました。

原油価格・物価高騰対策として実施している補助事業については、今後の動向等を見極め、廃止時期を検討していく必要があります。

今後の方向性

引き続き、「補助金等チェックシート」に基づく事前審査により、個々の補助金について継続的な検証・ 改善を行っていきます。

また、原油価格・物価高騰を契機に開始した補助事業については、補助事業継続の必要性を重点的に確認し、終期について検討していきます。

(2) 受益者負担の適正化

1 受益者負担の適正化

考索 社会情勢の変化を見極めつつ、行政サービスの利用状況や、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受 ^{え的}益者負担の適正化に向けた使用料等の見直しを検討していきます。 った

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を把握しました。

使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や現下の原油価格、物価高騰等の影響による算定コストの 反映について検討が必要となっています。

今後の方向性

引き続き、利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、新たな手法の採用も含めて研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や現下の原油価格・物価高騰等の影響を見極めつつ、使用料等の改定時期の検討を進めていきます。

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

考 表 本 的 な

事業ごとにセグメント分析した内容について、事業の改善や見直しへの活用方法を検討していきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

今後の方向性

財政公表誌である「文の京の財政状況」において、 毎年度の主要事業の行政コスト計算書を作成すること で、各事業のコストやこれに対する収入の分析を行い ました。 引き続き、主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析自体にかかる労力・時間や有効性について研究し、活用の意義についても検討していきます。

(4) 税外収入の確保・活用

1 税外収入の確保・活用

^{考基} 区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、より ^{大京}地域や産業の魅力を発信できるよう、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

今後の方向性

ふるさと納税について、地域経済の活性化や区の魅力を発信するために、返礼品の開拓を行い、33事業者180品目まで返礼品を拡充するとともに、返礼品発送等の体制を強化しました。これに伴い、令和6年度の区に対する寄附額は、返礼品に対する寄附をはじめとして、令和5年度と比較して増加しました。

また、新たな寄附金の使途として、ふるさと納税を 活用した協定大学による地域貢献事業を開始しまし た。 引き続き、社会課題・地域課題の解決を目指し共感いただけるような施策を展開するなど、税外収入の確保に向けた取組を進めるとともに、寄附金の使い道について、幅広い分野から選択可能であることを周知しつつ、その寄附状況等について、公表していきます。

また、ふるさと納税を活用した協定大学による地域 貢献事業については、当該事業への参画大学を増やし ていくことで、地域の発展に貢献する事業を実施する 大学の活動のさらなる充実や地域社会の発展を目指し ていきます。

また、区の産業の魅力を発信できるよう、引き続き、返礼品を拡充してまいります。

【SDGsの視点】



社会情勢を踏まえた健全な財政運営をおこなうため、補助事業の適正な運用について検証しました。



協定大学と連携して、ふるさと納税を活用した地域貢献事業を開始しました。

【<u>行財政運営の視点】 4 質の高い区</u>民サービスを支える組織体制の構築

(1)組織の活性化・事務の合理化

1 職員育成・人材確保

考基 自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていくとともに、昇任意欲の醸成を図るため、研修の実 え的 施や職場環境の整備を進めていきます。また、より一層効率的・効果的な組織運営を図るため、職員育成基 方な 本方針の見直しや国の指針を踏まえた取組を進めていきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

本区を取り巻く行政課題に対応するため、「文京区職員育成基本方針」を見直し、「文京区人材確保・育成基本方針」として改定しました。

また、「令和6年度職員研修実施計画」に基づき、職員の適応能力の向上を目的としたレジリエンス研修や、離職防止や生産性の向上を図るエンゲージメント向上研修を行いました。

加えて、社会問題化するカスタマーハラスメントに対して「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が制定されたことを踏まえ、「文京区カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。

今後の方向性

「令和7年度職員研修実施計画」に基づく研修体系を構築し、デジタル人材の育成を目的とした研修や、6年度から実施しているレジリエンス研修を引き続き実施し、複雑化・多様化する行政ニーズに対応するため、自ら考え行動できる、改革志向の職員育成を目指します。

また、6年度に策定した「文京区カスタマーハラスメント対策基本方針」に基づいた具体策を検討し、職場環境の維持及び安定した区民サービスの提供に向けた取組を進めていきます。

2 区職員と教員の働き方の見直し

効率よく業務を進めるための情報収集・分析力や課題解決力の向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進とあわせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。

また、デジタル技術を活用し、住民サービス・行政事務の業務改善を推進できるデジタル人材を育成するとともに、RPAやAI-OCR、議事録作成支援ソフト等の利用を拡大し、生成AI等の最新デジタルツールの導入やテレワーク環境の整備など、働き方の見直しにも引き続き取り組みます。

加えて、教員についても、平成31年3月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員、スクールサポートスタッフ等、さらには、勤怠管理システム等の活用により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

【業務の効率化】

RPAについて、庁内の具体的な活用事例を紹介する集合研修やDX推進サポーターへのe-Learning研修の実施など、シナリオ作成に関する技術的な支援を行うなど利用を促進し、AI議事録とともに業務改善や事務の効率化に取り組みました。また、AI-OCRについては、オンラインシステムの利用拡大から、ペーパーレス化が進み利用数は減少しているものの、研修等の実施により周知を図っています。

【職員の働き方】

区職員の働き方については、ノー残業デーの一層の 徹底や月1日以上の年次有給休暇の取得を促進するこ とにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ると ともに、時差勤務制度やテレワーク制度の活用によ り、長時間労働の改善を図りました。

令和7年1月からは、全ての職員が勤務終了時刻から翌日の始業時刻までの勤務間インターバルを意識することを目的として「文京区版勤務間インターバルの確保」への取組を始めました。

教員の働き方については、部活動指導員・スクール サポートスタッフ・会計年度任用講師等の追加配置を 実施するとともに、新たにエデュケーション・アシス タントの配置を実施しました。区立小・中学校では、 引き続き庶務事務システムを活用し、校長と連携しな がら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進 めました。また、部活動の地域連携について、関係部 署と連携し、検討会を実施しました。

今後の方向性

【業務の効率化】

RPA、AI-OCRについては、引き続き庁内研修の開催や、出先施設からもリモートで活用できる環境も整備し、AI議事録とともに更なる利用の拡大を進めていきます。

【職員の働き方】

区職員の働き方については、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りながらも、行政サービスの低下を招かないよう、業務の効率化を図るとともに引き続き長時間労働の改善に務めていきます。

あわせて、「令和7年度職員研修実施計画」に基づき、各職層に求められる役割に応じた研修を実施します。

区立小・中学校の教員の働き方については、庶務事務システムを活用し、校長と連携しながら在校時間短縮のための仕事の平準化や見直しを進めていきます。また、部活動指導員の追加配置を行うとともに、会計年度任用講師については、安定的な確保方法を検討してまいります。あわせて、部活動の地域連携については、検討会において、議論を進めてまいります。

●RPA・AI-OCR・AI議事録の活用状況

| R I | P A | A I - | O C R | A I 議事録 | | |
|------|-------|-------|-----------|---------|-----|--|
| R5 | R6 | R5 | R6 | R5 | R6 | |
| 97業務 | 107業務 | 31帳票 | 31帳票 25帳票 | | 29課 | |

(2) 適正な業務執行

1 内部統制制度の運用

考本 総務省のガイドラインを踏まえつつ、区の現状に即した内部統制制度を適切に運用し、組織的かつ効果的 方 に内部統制に取り組むことで、適正な業務執行の確保を図っていきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

各部署において重要性が高く優先的に取り組むリスクへの対応策を整備することで、リスクの低減に取り組みましたが、財務や個人情報に係る不適切な事務処理事案がありました。

そのため、令和6年度から内部統制強化月間を実施 し、各部署の所属長主導の下、リスク対応策の実効性 や取組状況の組織的な点検・確認を行いました。

内部統制の評価等において把握された不備について は、対応策の改善を図り、再発防止に向けて取り組ん でいます。

今後の方向性

区を取り巻く状況の変化や国の施策の動向等を踏ま え、必要な見直しを継続的に行いながら、内部統制強 化月間の取組等を通して、内部統制の精度を向上させ ていきます。

また、不適切な事務処理事案の再発防止に向けて、 業務に関する正しい知識の習得や再確認を促すととも に、職員一人ひとりが主体的に内部統制に取り組むこ とへの意識醸成を図るため、各職層に応じた周知啓発 や研修等を行い、適正な業務執行の確保に努めていき ます。

(3) 行政ニーズに対応した組織体制

1 職員体制

今後、一層複雑化・多様化が見込まれる行政需要や、大都市特有の課題に的確に対応するため、人事制度 の改正や職員の多様な働き方も踏まえ、引き続き、事務事業の見直しや業務改善等を進めるとともに、必要 な職員体制の確保に努めます。

また、継続的な人材確保及び専門的な知見の継承等の観点から計画的な職員採用を行うこととし、特に、専門職は、大量採用世代の退職等により、必要な職員数の確保が課題となっていることから、中長期的な目線での採用を行います。さらに、少数職種については、一般的に育成や任用管理の面で困難さが見られることから、個々の職種の特殊性、専門性、代替可能性等の将来のあり方を踏まえ、採用の適否を検討します。加えて、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充としますが、区民生活と直結しており、非常時における安定的な運営確保の必要がある事業については、一定規模の体制を維持するための人員を確保する方針です。

なお、再任用短時間勤務職員や会計年度任用職員等、常勤職員以外の職員についても、従事する業務の性質を踏まえ、引き続き、常勤職員とあわせた適切な役割分担や人員管理を行います。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

令和7年4月1日の児童相談所開設に合わせて必要な職員体制を整えました。

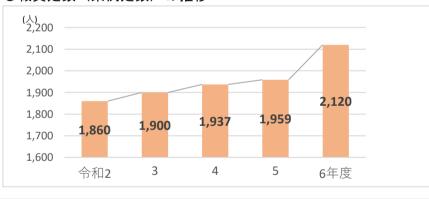
超過勤務が多い所属、行政需要の高まり等による体制の整備・強化が必要と見込まれる所属を中心に適正な職員の配置を行った結果、職員数は増加傾向にあります。

今後の方向性

子育て世代をはじめとした人口流入の増、行政のデジタル化等、更なる行政需要の増加、多様化・複雑化が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、本区の行政需要や課題に迅速かつ的確に対応するため、事務量や運営方法等を十分に精査した上で、必要な職員数を確保し、適正な人員配置を行う必要があります。

●職員定数(条例定数)の推移



2 組織

現状の社会課題を認識し、能動的に考えられる組織体制の整備を進めることで、行政課題の積極的な解決を図ります。また、長期的な視点から、組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。 【子ども支援体制の強化】

子どもの最善の利益を守るため、子ども、保健、教育、福祉部門が横断的な視点において、妊娠・出産・ 子育て期における切れ目のない総合的な相談・支援体制の整備を進めていきます。

【包括的な支援体制の整備】

【公共施設の整備】

地域特性や区民ニーズの変化を的確に捉え、多様なニーズの変化に柔軟に応える公共施設の整備を行うとともに、予防保全の考え方を踏まえ、財政面、技術面等におけるマネジメントの最適化を図ることも重要であることから、組織横断的に総合調整する体制整備を進めていきます。

取組状況・成果・課題等(令和7年3月31日現在)

【子ども支援体制の強化】

令和7年4月の区児童相談所開設に向けて、1月から東京都が一時保護を行った児童について、本区において一時保護受託を実施しました。また、子どもの相談や支援等を担う専門職の確保と育成に努めるとともに、さらに支援体制の拡充や関係部門との連携を密にすることで、複雑化・多様化する様々な課題に対応しています。

「こども家庭センター」の機能整備に当たっては、 これまでの母子保健事業の実施を児童福祉事業ととも に一体的な支援として取り組むための検討・協議を行いました。

子ども・若者を取り巻く社会環境は急速に変化しており、ひきこもりや若年無業者(ニート)、ヤングケアラー等、生きづらさを抱える子ども・若者の課題は複雑化・多様化しています。

【包括的な支援体制の整備】

地域共生社会実現のため、令和7年度からの重層的 支援体制整備事業本格実施に向けた分野横断的な組織 体制を整備しました。

一方で、2040年問題*を見据えた中長期的な視点に立ち、高齢・介護分野で取り組んできた地域包括ケアシステムについて更なる深化・発展をしていく必要があります。

(*2040年問題)

少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに 達することで、日本が2040年に直面すると考えられて いる問題の総称。

【公共施設の整備】

公共施設の適切かつ柔軟な整備に向けて、関係課と の連携強化をするとともに、組織横断的な体制を活か した円滑な調整に取り組みました。

また、未利用地を活用した区有施設の整備及び公共施設の適切な管理・活用が必要なことから、令和7年4月に用地・施設マネジメント担当課長を設置しました

今後の方向性

【子ども支援体制の強化】

児童相談所の継続的、安定的な運営に努めるとともに、引き続き、専門職の確保と育成、関係部門との連携強化により、相談・支援の体制を充実させ、様々な課題の解決を図っていきます。 また、「こども家庭センター」における運営を適切

また、「こども家庭センター」における運営を適切に実施していくため、情報共有のためのシステム運用や関係機関との調整を丁寧に行っていきます。

さらに、令和7年度中の(仮称)若者計画の策定を 見据えた、子ども・若者施策の体制整備を検討してい きます。

【包括的な支援体制の整備】

重層的支援体制整備事業の入口である「つながる相談窓口」の定着を図るとともに、関係部署や関係機関、地域団体との継続的な協議を通じて、重層的なセーフティネットの構築に向けた連携を強化していきます。

また、ひきこもりやヤングケアラーなど、支援を必要とする方々を早期に把握し、適切な支援につなげるため、社会福祉協議会とも連携しながら、地域資源の把握と活用を着実に進めていきます。

【公共施設の整備】

多様なニーズの変化に柔軟に応える公共施設の整備を進めるため、予防保全の考え方を踏まえた計画的な保全による長寿命化を図ります。今後の体制強化については、整備の進捗や社会情勢等を注視しながら、必要に応じて検討していきます。

●デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | 2027 (目標) | |
|-----------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| DX推進サポーターの延べ任命数 | 人 | 45 | 81 | | | | 160 | |
| 単年度実績 | | 45 | 36 | | | | | |

【SDGsの視点】



福祉分野の各機関や関係部署が相談を受け止め、分野横断的に連携する、包括的な支援体制の構築に取り組みました。

また、子どもの最善の利益を守るため、専門人材の確保・育成や関係部門の連携強化に努めました。



部活動指導員やスクールサポートスタッフの確保、区立小・中学校の校長との連携により、教員の仕事の平準化や見直しに取り組みました。